

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

1 公告日

平成28年3月17日（木）

2 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 大分県防災情報システム点検業務委託
- (2) 委託場所 防災行政無線等が設置されている県庁舎、中継局、地方機関等
- (3) 委託内容 大分県防災情報システムの無線施設等の保守点検
- (4) 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者で業種目が「18. 電気通信用機器」に登録された者であること。
- (3) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により「電気通信工事」に登録された者であること。
- (4) 大分県内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有している者であること。
- (5) 当該入札に関連会社が参加していないこと。
なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。
 - ①親会社と子会社の関係
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
 - ②親会社を同じくする子会社同士の関係
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
 - ③協同組合等とその構成員（組合員）等の関係
協同組合等及び構成員（組合員）等のいずれもが、県の入札参加資格を有している場合に限る。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分市大手町3丁目1番1号
大分県生活環境部防災対策室情報通信班

(2) 日時

平成28年3月17日(木)から平成28年3月31日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。)の9時から17時まで

5 開札の日時及び場所

① 日時 平成28年4月1日(金) 10時00分

② 場所

大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁舎新館8階 防災センター

6 入札方法

(1) 本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。

電子入札の取扱いについては、大分県電子入札運用基準によるものとする。

(2) 入札金額は、大分県防災情報システム点検業務委託に要する費用とします。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則(昭和39年3月31日大分県規則第22号)の規定を準用します。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札参加資格の事前確認

この入札に参加を希望するものは、競争参加資格証明資料(資格審査結果の写し)を提出すること。

(1) 提出期限

平成28年3月18日(金)9時から同年3月28日(月)17時まで

(2) 提出方法

電子入札システムによる。

なお、電子入札システム以外の方法(媒体提出届を提出したものに限る)による場合は封書にし、防災対策室情報通信班へ提出すること。

(提出期間は、上記(1)に同じ。※開庁日の開庁時間内に限る。)

10 入札説明等に対する質疑

(1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問書(様式1)をつぎの①から③により提出してください。

① 提出期限

平成28年3月25日(金)17時00分

② 提出場所

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部防災対策室情報通信班

電話番号 097-506-3166

FAX番号 097-506-1750

③ 提出方法

①に掲げる期限までに、②に掲げる場所に持参、郵送、または FAX にて提出してください。

(2) 上記(1)により質問書を受領したときは、文書で回答します。

1.1 入札書の提出期間

平成28年3月29日(火)9時から同年3月31日(木)17時まで

1.2 開札に立ち会う者

大分県生活環境部防災対策室職員

1.3 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。

1.4 無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札

(3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提出しない者のした入札

(4) 記名押印を欠く入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7) 明らかに連合によると認められる入札

(8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

(9) 二以上の意志表示をした入札

(10) 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づいて錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(11) その他入札に関する条件に違反した入札

1.5 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県生活環境部防災対策室情報通信班

電話番号 097-506-3166

1.6 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

1.7 契約保証金に関する事項

(1) 免除とする。

ただし、契約金額が予定価格の7割未満の場合、落札者は、契約担当者が指定する日時までに落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

(2) 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付するものとします。

(様式1)

質 問 書

質疑年月日	平成 年 月 日	
件 名	大分県防災情報システム点検業務委託にかかる入札	
会 社 名		
責任者氏名		
連 絡 先 (住所・氏名等)		
	TEL	FAX
質疑内容		